

住 宅 用 家 屋 証 明 申 請 書

- 租税特別措置法施行令
- (イ) 第41条
 - 特定認定長期優良住宅以外
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (c) 新築されたもの
 - (d) 建築後使用されたことのないもの
 - 認定低炭素住宅
 - (e) 新築されたもの
 - (f) 建築後使用されたことのないもの
 - (ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

年 月 日

宇美町長 殿

窓口申請者 住 所
氏 名
申請者 住 所
氏 名

所 在 地	糟屋郡宇美町
建 築 年 月 日	年 月 日
取 得 年 月 日	年 月 日
取 得 の 原 因 <small>（移転登記の場合に記入）</small>	(1) 売買 (2) 競落
申 請 者 の 居 住	(1) 入居済 (2) 入居予定
床 面 積	m ²
構 造	造
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火 (2) 低層集合住宅

<添付書類>

- 第41条 (a)、(c) 又は (e) に該当 建築確認申請書の写し、登記申請書の写し、各階平面図、住民票の写し
 第41条 (b)、(d) 又は (f) に該当 上記書類 及び 家屋未使用証明書、所有権譲渡証明書
 ※ (c) 又は (d) の場合は、特定認定長期優良住宅認定申請書及び認定通知書の写し
 ※ (e) 又は (f) の場合は、低炭素建築物新築等計画認定通知書及び認定通知書の写し
 第42条第1項に該当 売買契約書の写し、登記簿謄本（新築年月日が記載されているもの）の写し、住民票の写し、耐震基準適合証明書（建築後20年（耐火建築物は25年）超）の写し
 ※いずれの場合も、未入居の場合は申立書等

<備考>

1. 租税特別措置法施行令は、(イ)又は(ロ)のうち該当するものを○印で囲み、(イ)を○印で囲んだ場合は、さらに(a)から(f)のうち該当するものを○印で囲むこと。
2. 「建築年月日」の欄は、(b)、(d)又は(f)を○印で囲んだ場合は記載しないこと。
3. 「取得年月日」の欄は、所有権移転の日を記載すること。なお、(a)、(c)又は(e)を○印で囲んだ場合は記載しないこと。
4. 「取得の原因」の欄は、上記(イ)(b)、(d)若しくは(f)又は(ロ)を○印で囲んだ場合に限り、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。
5. 「申請者の居住」の欄は、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。
6. 「構造」の欄は、当該家屋の登記記録に記載された構造を記載すること。
7. 「区分建物の耐火性能」の欄は、区分建物について証明を申請する場合に、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。なお、建築後使用されたことのある区分建物の場合、当該家屋の登記記録に記載された構造が、石造、れんが造、コンクリートブロック造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であるときは、(1)を○印で囲むこと。

住宅用家屋証明書

- 租税特別措置法施行令
- (イ) 第41条
 - 特定認定長期優良住宅以外
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (c) 新築されたもの
 - (d) 建築後使用されたことのないもの
 - 認定低炭素住宅
 - (e) 新築されたもの
 - (f) 建築後使用されたことのないもの
 - (ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）

の規定に基づき、下記の家屋 年 月 日

(ハ) 新築
(ニ) 取得

 がこの規定に該当するものである旨の証明をします。

申請者の住所	
申請者の氏名	
家屋の所在地	
家屋番号	
取得の原因（移転登記の場合）	(1) 売買 (2) 競落

年 月 日

宇美町長

印

(注) { の中は、該当するものをそれぞれ○印で囲むこと。